

家計調査（貯蓄・負債編）の概要

1 家計調査の目的

家計調査は、国民生活における家計収支の実態を明らかにすることを目的として、昭和21年7月以来、毎月実施している。

家計調査の結果は、家計収支編と今回公表する貯蓄・負債編の二つに区分して公表される。貯蓄・負債編は従来実施していた「貯蓄動向調査」を平成14年1月から家計調査に統合し、二人以上の世帯における貯蓄及び負債の状況を把握することとしたものである。

2 貯蓄及び負債に関する調査の範囲及び調査世帯の選定方法

調査の範囲は、全国の二人以上の世帯である。

調査世帯は、全国の市町村から168市町村を選定し、この市町村から二人以上の世帯8,076世帯を無作為抽出法で選定している。

3 貯蓄及び負債に関する調査方法

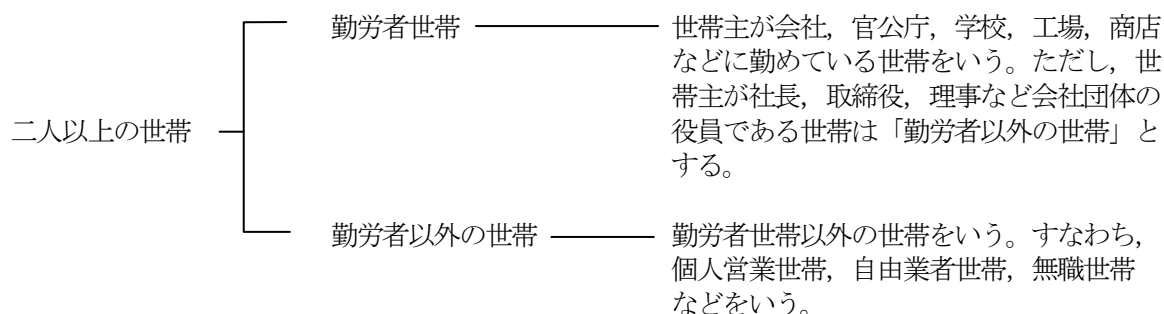
各調査世帯は、家計収支を記録するために家計簿を6か月間継続して記入している。調査開始3か月目に貯蓄等調査票により、その月の1日現在の貯蓄・負債現在高等を調査する。

4 貯蓄・負債編の集計方法

調査結果は、四半期平均及び年平均について集計している。各調査世帯の調査時点における貯蓄・負債現在高が当該世帯の調査期間6か月間の各月における貯蓄・負債現在高であるとみなし、当該集計期間に家計収支に関する調査を行っている世帯を対象として各月平均値を集計し、その単純平均を集計結果としている。

したがって、平成23年平均は、23年の各月に家計収支に関する調査の対象となった世帯（22年8月に調査開始になった世帯から23年12月に調査開始になった世帯、すなわち、23年1月に調査終了となった世帯から24年5月に調査終了となった世帯）の調査開始3か月目の貯蓄・負債現在高による12か月平均である。平均に用いる平成23年1月の貯蓄・負債現在高には、1月に調査を終了した世帯の22年10月現在の貯蓄・負債現在高が含まれ、23年12月の貯蓄・負債現在高には、12月に調査を開始した世帯の24年2月現在の貯蓄・負債現在高が含まれている。

なお、調査結果は、二人以上の世帯と、そのうち勤労者世帯に分けて集計している。



5 貯蓄・負債編の結果の公表

調査結果は、四半期平均結果として、四半期ごとの最終月のおおむね4か月後に公表している。また、10～12月期平均結果の公表の際に、年平均結果を併せて公表している。

詳しくは、ホームページ（URL：<http://www.stat.go.jp/data/kakei/1.htm>）を参照